

特別高圧電力を受電する中小企業者等のみなさまに

負担軽減に向けた緊急対策として

支援金を交付します！

東京都中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業

第2回

対象期間 令和5年10月～令和6年3月

※第1回(対象期間:令和5年4月～9月)で本支援金を受給している場合も、申請可能です。

直接受電する施設だけでなく、
施設に入居するテナントも
対象となります！



特別高圧電力とは？

契約電力が2,000kW以上で、かつ供給電圧が20,000V(20kV)以上のものを指します。
なお、契約電力が2,000kW未満であっても、特別高圧電力の契約が確認できれば対象となります。

交付対象

- ◆ 都内の施設で特別高圧電力を直接受電する中小企業者等 : 500万円/所
- ◆ 特別高圧電力を受電する都内の施設にテナントとして入居する中小企業者等 : 10万円/所

※交付対象事業者についての詳細は、2月9日(金)にホームページ上に公開する「申請受付要項」をご確認ください。

簡単・便利な
オンライン申請
がオススメ！

申請受付期間

令和6年 2月9日(金)～5月31日(金)

※郵送申請の場合は当日消印有効。

「手続サクサク プロジェクト」

申請時に同意いただいた上で、今回提出いただいた法人情報等を、今後の申請手続に活用する取組を予定しています。本支援金においても、申請の際のご協力をお願いいたします。

支援金についてご不明な点は、下記までお気軽にお問い合わせください。

詳細はコチラ

特高電力・工業用LPガス支援金事務局

<https://tokkolpg-shienkin.tokyo>



03-6747-9460

受付時間：平日 9:00～17:00(土日祝日を除く)



公益財団法人

東京都中小企業振興公社